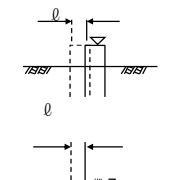
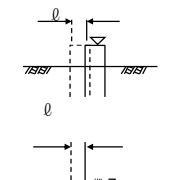
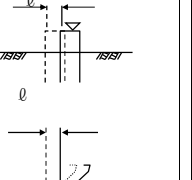
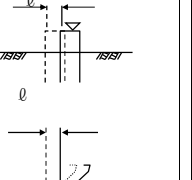
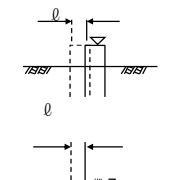
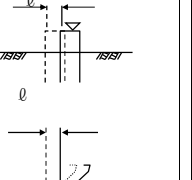
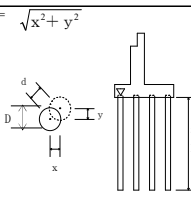
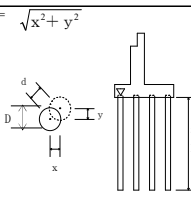
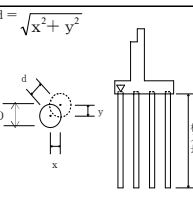
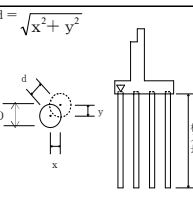
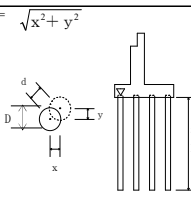
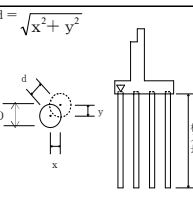
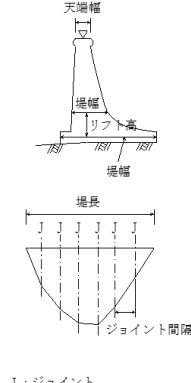
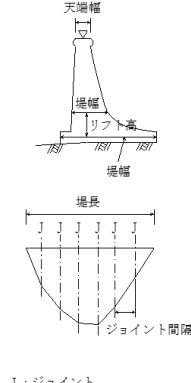
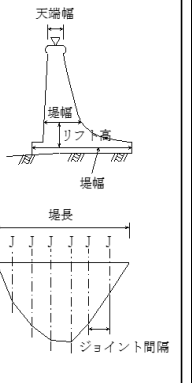
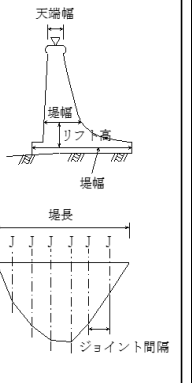
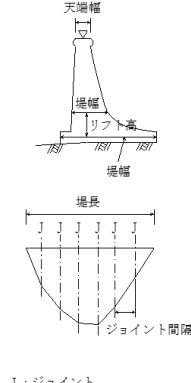
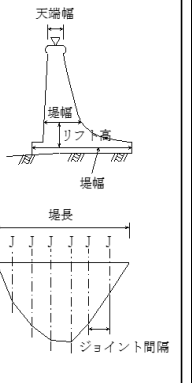
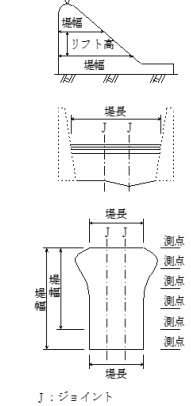
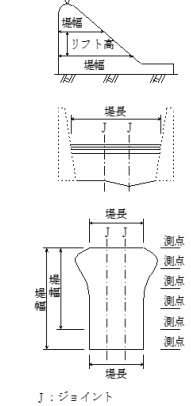
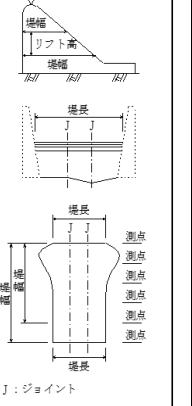
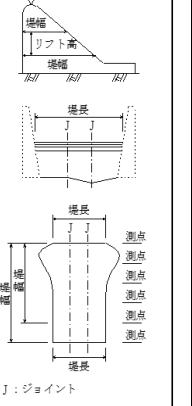
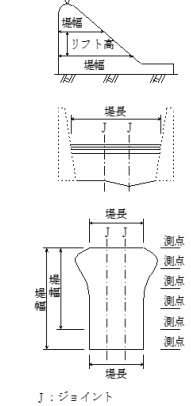
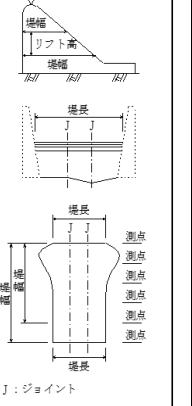


共通・品質・出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中	訂正後	訂正時期																																																												
出来形管理基準	本文	I-11	3-2-3-4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)</td> <td>基準高▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="3">基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>根入長</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>変位θ</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	3	2	3	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		根入長	設計値以上	変位 θ	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">3</td> <td rowspan="3">4</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)</td> <td>基準高▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="3">基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>根入長</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>変位θ</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	3	2	3	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		根入長	設計値以上	変位 θ	100	令和4年5月												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
3	2	3	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。																																																										
						根入長	設計値以上																																																											
						変位 θ	100																																																											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
3	2	3	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。																																																										
						根入長	設計値以上																																																											
						変位 θ	100																																																											
出来形管理基準	本文	I-26	3-2-4-4-1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)</td> <td>基準高▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="4">全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>根入長</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>偏心量d</td> <td>D/4以内かつ100以内</td> </tr> <tr> <td>傾斜</td> <td>1/100以内</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	3	2	4	1		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		根入長	設計値以上	偏心量d	D/4以内かつ100以内	傾斜	1/100以内	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">4</td> <td rowspan="4">1</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)</td> <td>基準高▽</td> <td>±50</td> <td rowspan="4">全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>根入長</td> <td>設計値以上</td> </tr> <tr> <td>偏心量d</td> <td>D/4以内かつ100以内</td> </tr> <tr> <td>傾斜</td> <td>1/100以内</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	3	2	4	1		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$		根入長	設計値以上	偏心量d	D/4以内かつ100以内	傾斜	1/100以内	令和4年5月								
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
3	2	4	1		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$																																																										
						根入長	設計値以上																																																											
						偏心量d	D/4以内かつ100以内																																																											
						傾斜	1/100以内																																																											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
3	2	4	1		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$																																																										
						根入長	設計値以上																																																											
						偏心量d	D/4以内かつ100以内																																																											
						傾斜	1/100以内																																																											
出来形管理基準	本文	I-157	9-1-4 (本体)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">9</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">コンクリートダム工 (本体)</td> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="6">1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>天端幅</td> <td>±20</td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>堰幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>堰長</td> <td>-100</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	9	1	4			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。		天端幅	±20	ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	堰幅	-30, +50	堰長	-100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">9</td> <td rowspan="6">1</td> <td rowspan="6">4</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">コンクリートダム工 (本体)</td> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="6">1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>天端幅</td> <td>±20</td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>堰幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>堰長</td> <td>-100</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	9	1	4			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		天端幅	±20	ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	堰幅	-30, +50	堰長	-100	令和4年6月
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
9	1	4			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。																																																										
						天端幅	±20																																																											
						ジョイント間隔	±30																																																											
						リフト高	±50																																																											
						堰幅	-30, +50																																																											
						堰長	-100																																																											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
9	1	4			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。																																																										
						天端幅	±20																																																											
						ジョイント間隔	±30																																																											
						リフト高	±50																																																											
						堰幅	-30, +50																																																											
						堰長	-100																																																											
出来形管理基準	本文	I-159	9-1-4 (副ダム)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">9</td> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">4</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">コンクリートダム工 (副ダム)</td> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5">1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>堰幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>堰長</td> <td>±40</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	9	1	4			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	堰幅	-30, +50	堰長	±40	<table border="1"> <thead> <tr> <th>編</th> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">9</td> <td rowspan="5">1</td> <td rowspan="5">4</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">コンクリートダム工 (副ダム)</td> <td>天端高▽</td> <td>±20</td> <td rowspan="5">1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントごとに測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、各測点ごとに測定。</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>ジョイント間隔</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>リフト高</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>堰幅</td> <td>-30, +50</td> </tr> <tr> <td>堰長</td> <td>±40</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	9	1	4			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントごとに測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、各測点ごとに測定。		ジョイント間隔	±30	リフト高	±50	堰幅	-30, +50	堰長	±40	令和4年5月				
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
9	1	4			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、天端中心線延長を測定。 3. ①越流埋頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。																																																										
						ジョイント間隔	±30																																																											
						リフト高	±50																																																											
						堰幅	-30, +50																																																											
						堰長	±40																																																											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所																																																									
9	1	4			コンクリートダム工 (副ダム)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高（越流部埋頂高を含む）は、各ジョイントごとに測定。 ②堰幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堰幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堰幅は、中心線または、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堰長は、各測点ごとに測定。																																																										
						ジョイント間隔	±30																																																											
						リフト高	±50																																																											
						堰幅	-30, +50																																																											
						堰長	±40																																																											

共通・品質・出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中	訂正後	訂正時期																		
出来形管理基準	本文	I-183	10-6-5-3	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">10 道路 編</td> <td style="width:5%;">6 トン ネル (N A T M)</td> <td style="width:5%;">5 履 工</td> <td style="width:5%;">3</td> <td style="width:15%;">覆工コンクリート工</td> <td style="width:15%;"> 基準高▽ (換頂) ±50 幅w (全幅) -50 高さh (内法) -50 厚さt 設計値以上 延長L — </td> <td style="width:15%;"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについては1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の2以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の撤付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;">10-6-5-3</td> </tr> </table>	10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 履 工	3	覆工コンクリート工	基準高▽ (換頂) ±50 幅w (全幅) -50 高さh (内法) -50 厚さt 設計値以上 延長L —	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについては1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の2以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の撤付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		10-6-5-3	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%;">10 道路 編</td> <td style="width:5%;">6 トン ネル (N A T M)</td> <td style="width:5%;">5 履 工</td> <td style="width:5%;">3</td> <td style="width:15%;">覆工コンクリート工</td> <td style="width:15%;"> 基準高▽ (換頂) ±50 幅w (全幅) -50 高さh (内法) -50 厚さt 設計値以上 延長L — </td> <td style="width:15%;"> (1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについては1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の2以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の撤付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%;"></td> </tr> </table>	10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 履 工	3	覆工コンクリート工	基準高▽ (換頂) ±50 幅w (全幅) -50 高さh (内法) -50 厚さt 設計値以上 延長L —	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについては1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の2以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の撤付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			令和4年5月
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 履 工	3	覆工コンクリート工	基準高▽ (換頂) ±50 幅w (全幅) -50 高さh (内法) -50 厚さt 設計値以上 延長L —	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについては1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の2以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の撤付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)トンネル工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		10-6-5-3																
10 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	5 履 工	3	覆工コンクリート工	基準高▽ (換頂) ±50 幅w (全幅) -50 高さh (内法) -50 厚さt 設計値以上 延長L —	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについては1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の2以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の撤付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。																		
品質管理基準及び規格値	本文	II-59	41 鉄筋挿入工 施工 必須	【試験項目】 引き抜き試験 (受入れ試験) 引き抜き試験 (適合性試験)	【試験項目】 引抜き試験 (受入れ試験)	令和4年9月																		
品質管理基準及び規格値	本文	II-59	41 鉄筋挿入工 施工 その他	【試験項目】 適合性試験	【試験項目】 引抜き試験 (適合性試験)	令和4年9月																		
品質管理基準及び規格値	新旧		41 鉄筋挿入工 施工 必須	【試験項目】 引き抜き試験 (受入れ試験) 引き抜き試験 (適合性試験)	【試験項目】 引抜き試験 (受入れ試験)	令和4年9月																		
品質管理基準及び規格値	新旧		41 鉄筋挿入工 施工 その他	【試験項目】 適合性試験	【試験項目】 引抜き試験 (適合性試験)	令和4年9月																		
品質管理基準及び規格値	新旧		7 基礎工 施工 必須 支持層の確認	【適用基準】 道路橋示方書・同解説下部構造IV編 平成29年11月 P456～P458	【適用基準】 道路橋示方書・同解説下部構造IV編 平成29年11月 P478～P479	令和4年9月																		
品質管理基準及び規格値	新旧		9 既製杭工(中掘り杭工 コンクリート打設方式) 施工 必須 孔底処理	【適用基準】 道路橋示方書・同解説下部構造IV編 平成29年11月P502	【適用基準】 杭基礎設計便覧 令和2年9月 P455～P458	令和4年9月																		

共通・品質・ 出来形・写真	本文/新旧	ページ (本文のみ)	編章節条項	現行公開中	訂正後	訂正時期																																																				
写真管理基準	本文	Ⅲ-29	3-2-6-13	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">6</td> <td rowspan="4">13</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ</td> <td>各層毎400mに1回 [施工中]</td> <td rowspan="4">3-2-6-13</td> </tr> <tr> <td>転圧状況</td> <td>各層毎400mに1回 [修正後]</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>各層毎200mに1回 [修正後]</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 [修正後]</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要	撮影項目	撮影頻度[時期]	3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 [施工中]	3-2-6-13	転圧状況	各層毎400mに1回 [修正後]	厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]	幅	各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 [修正後]	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">編</th> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th colspan="2">写真管理項目</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>撮影項目</th> <th>撮影頻度[時期]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">6</td> <td rowspan="4">13</td> <td rowspan="4">2</td> <td rowspan="4">薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工</td> <td>敷均し厚さ</td> <td>各層毎400mに1回 [施工中]</td> <td rowspan="4">3-2-6-13</td> </tr> <tr> <td>転圧状況</td> <td>各層毎400mに1回 [修正後]</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>各層毎200mに1回 [修正後]</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 [修正後]</td> </tr> </tbody> </table>	編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要	撮影項目	撮影頻度[時期]	3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 [施工中]	3-2-6-13	転圧状況	各層毎400mに1回 [修正後]	厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]	幅	各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 [修正後]	令和4年5月
編	章	節	条	枝番							工 種	写真管理項目		摘 要																																												
					撮影項目	撮影頻度[時期]																																																				
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 [施工中]	3-2-6-13																																																		
						転圧状況	各層毎400mに1回 [修正後]																																																			
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]																																																			
						幅	各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」 による場合は 各層毎1工事に1回 [修正後]																																																			
編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目		摘 要																																																		
						撮影項目	撮影頻度[時期]																																																			
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 [施工中]	3-2-6-13																																																		
						転圧状況	各層毎400mに1回 [修正後]																																																			
						厚さ	各層毎200mに1回 [修正後]																																																			
						幅	各層毎80mに1回 [修正後] ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」による場合 は 各層毎1工事に1回 [修正後]																																																			